

平成 25 年 度

交付税及び譲与税配付金特別会計財務書類

交付税及び譲与税配付金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

交付税及び譲与税配付金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,387,164	2,312,025	未払費用	6,399	5,784
その他の債権等	4,093,600	3,337,700	借入金	33,417,295	33,317,295
一般会計からの未 繰入額	4,093,600	3,337,700	その他の債務等	3,329,517	2,948,993
有形固定資産	0	0	一般会計からの繰 入に係る未精算額	3,329,517	2,948,993
物	0	0			
			<b>負債合計</b>	<b>36,753,212</b>	<b>36,272,073</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	△ 31,272,448	△ 30,622,347
<b>資産合計</b>	<b>5,480,764</b>	<b>5,649,726</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>5,480,764</b>	<b>5,649,726</b>

交付税及び譲与税配付金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
地方交付税交付金	18,289,826	17,595,453
地方特例交付金	127,467	125,522
地方譲与税譲与金	2,271,480	2,558,841
委託費	184	187
庁費等	39	39
その他の経費	4	4
減価償却費	0	0
支払利息	52,820	51,282
本年度業務費用合計	20,741,822	20,331,330

交付税及び譲与税配付金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	30,281,823	△	31,272,448
II 本年度業務費用合計	△	20,741,822	△	20,331,330
III 財 源		19,751,197		20,981,431
1 自 己 収 入		633		340
その他の財源		633		340
2 目的税等収入		2,259,861		2,575,805
租 税 収 入		2,259,861		2,575,805
3 他会計からの受入		17,490,702		18,405,285
一般会計からの受入		16,470,289		17,178,096
財政投融资特別会計からの受入		350,000		650,000
東日本大震災復興特別会計からの受入		670,413		577,189
IV 本年度末資産・負債差額	△	31,272,448	△	30,622,347

交付税及び譲与税配付金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	633	340
目的税等収入		
租 税 収 入	2,259,861	2,575,805
他会計からの受入		
一般会計からの受入	16,884,650	17,553,472
財政投融资特別会計からの受入	350,000	650,000
東日本大震災復興特別会計からの受入	670,413	577,189
前年度剰余金受入	2,063,748	1,387,164
財 源 合 計	22,229,307	22,743,971
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
地方交付税交付金	△ 18,289,826	△ 17,595,453
地方特例交付金	△ 127,467	△ 125,522
地方譲与税譲与金	△ 2,271,480	△ 2,558,841
委 託 費	△ 184	△ 187
庁 費 等 の 支 出	△ 39	△ 39
そ の 他 の 支 出	△ 4	△ 4
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,689,001	△ 20,280,048
業務支出合計	△ 20,689,001	△ 20,280,048
業 務 収 支	1,540,305	2,463,923
II 財 務 収 支		
借入による収入	33,417,295	33,317,295
借入金の返済による支出	△ 33,517,295	△ 33,417,295
利息の支払額	△ 53,141	△ 51,897
財 務 収 支	△ 153,141	△ 151,897
本 年 度 収 支	1,387,164	2,312,025
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,387,164	2,312,025
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,387,164	2,312,025

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 重要な後発事象

#### (1) 交付税及び譲与税配付金特別会計の勘定廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により交通安全対策特別交付金勘定が本年度限り廃止され、平成26年度より勘定区分が廃止された。

その際、この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第2条第3項の規定により交付税及び譲与税配付金特別会計に帰属した。

また、改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」に基づく交付税及び譲与税配付金勘定の平成26年度の歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第2条第1項の規定により交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入に繰り入れた。

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「一般会計からの未繰入額」には、「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第5号)第1条の規定による改正前の「地方交付税法」(以下「旧地方交付税法」という。)附則第4条の2第2項の規定に基づき、後年度の地方交付税交付金の総額に加算することとされている額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払費用」には、民間金融機関等からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関等からの借入金を計上している。
- ・「一般会計からの繰入に係る未精算額」には、旧地方交付税法附則第4条の2第3項及び第4項の規定に基づき、後年度の地方交付税交付金の総額から減額することとされている額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「地方交付税交付金」には、「地方交付税法」に基づき地方団体に交付した額を計上している。
- ・「地方特例交付金」には、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」に基づき地方公共

団体に交付した額を計上している。

- ・「地方譲与税譲与金」には、「地方揮発油譲与税法」、「石油ガス譲与税法」、「自動車重量譲与税法」、「航空機燃料譲与税法」、「特別とん譲与税法」、「地方法人特別税等に関する暫定措置法」及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 21 年法律第 9 号)第 3 条の規定による改正前の「地方道路譲与税法」(以下「旧地方道路譲与税法」という。)に基づき地方公共団体に譲与した額を計上している。
- ・「委託費」には、市町村分の普通交付税等の算定業務等を請け負う事業者に対する地方交付税算定等業務委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」に該当するものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金及び一時借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、当該決算期間に対応する預託金利子収入及び国税収納金整理資金からの国税の還付金等の時効による支払不要額に係る収入等を計上している。
- ・「租税収入」には、地方揮発油税、地方道路税、石油ガス税、自動車重量税、航空機燃料税、特別とん税及び地方法人特別税の収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく地方交付税交付金、地方特例交付金及び借入金等に係る利子の財源として一般会計から受け入れた額、旧地方交付税法附則第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき後年度の地方交付税交付金の総額に加算することとされている額の単年度減少額並びに旧地方交付税法附則第 4 条の 2 第 3 項及び第 4 項の規定に基づき後年度の地方交付税交付金の総額から減額することとされている額の単年度減少額の合算額を計上している。
- ・「財政投融资特別会計からの受入」には、「地方公共団体金融機構法」附則第 14 条及び「地方交付税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 5 号)による改正前の「特別会計に関する法律」(以下「旧特別会計法」という。)附則第 10 条第 3 項の規定に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させるものとされている額について、財政投融资特別会計から受け入れた額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、旧特別会計法第 23 条第 1 号ロ、第 224 条第 2 号ロ及び第 229 条第 1 項の規定に基づき、復興費用の支出に必要な財源として東日本大震災復興特別会計から受け入れた額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、当該決算期間に対応する預託金利子収入及び国税収納金整理資金からの国税の還付金等の時効による支払不要額に係る収入等を計上している。
- ・「租税収入」には、地方揮発油税、地方道路税、石油ガス税、自動車重量税、航空機燃料税、特別とん税及び地方法人特別税の収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく地方交付税交付金、地方特例交付金及び借入金等に係る利子の財源として一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「財政投融资特別会計からの受入」には、「地方公共団体金融機構法」附則第 14 条及び旧特別会計法附則第 10 条第 3 項の規定に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させるものとされている額について、財政投融资特別会計から受け入れた額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計からの受入」には、旧特別会計法第 23 条第 1 号ロ、第 224 条第 2 号ロ及び第 229 条第 1 項の規定に基づき、復興費用の支出に必要な財源として東日本大震災復興特

別会計から受け入れた額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「地方交付税交付金」には、「地方交付税法」に基づき地方団体に交付した額を計上している。
- ・「地方特例交付金」には、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」に基づき地方公共団体に交付した額を計上している。
- ・「地方譲与税譲与金」には、「地方揮発油譲与税法」、「石油ガス譲与税法」、「自動車重量譲与税法」、「航空機燃料譲与税法」、「特別とん譲与税法」、「地方法人特別税等に関する暫定措置法」及び旧地方道路譲与税法に基づき地方公共団体に譲与した額を計上している。
- ・「委託費」には、市町村分の普通交付税等の算定業務等を請け負う事業者に対する地方交付税算定等業務委託費を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当する支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」に該当する支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、民間金融機関等からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関等への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金及び一時借入金に係る利子支払を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,312,025
合 計	2,312,025

##### ② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
一般会計からの未繰入額	一般会計	3,337,700	旧地方交付税法附則第4条の2第2項の規定に基づき後年度の地方交付税交付金の総額に加算することとされている額
合 計		3,337,700	

##### ③ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	0	—	—	0	—	0
合 計	0	—	—	0	—	0

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	10,317,288	10,217,290	10,317,288	10,217,290
民間金融機関	23,100,007	23,100,005	23,100,007	23,100,005
合 計	33,417,295	33,317,295	33,417,295	33,317,295

(注) 本年度増加額及び本年度減少額には、一時借入金(474,838,525百万円)は含んでいない。

##### ② その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
一般会計からの繰入に係る未精算額	一般会計	2,948,993
合 計		2,948,993

### 2 業務費用計算書の内容に関する明細

#### (1) 地方交付税交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
地方交付税交付金	道府県、市町村	17,595,453	「地方交付税法」に基づき、地方団体間の財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国税5税の一定割合等を原資として交付	無
合 計		17,595,453		

(2) 地方特例交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
地方特例交付金	都道府県、市町村、特別区	125,522	「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別控除による減収額を補填するために交付	無
合 計		125,522		

(3) 地方譲与税譲与金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
地方揮発油譲与税譲与金	都道府県、市町村、特別区	276,636	「地方揮発油譲与税法」に基づき、地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与	無
石油ガス譲与税譲与金	都道府県、指定市	10,377	「石油ガス譲与税法」に基づき、石油ガス税の収入額の2分の1に相当する額を譲与	無
自動車重量譲与税譲与金	市町村、特別区	264,101	「自動車重量譲与税法」に基づき、自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額を譲与	無
航空機燃料譲与税譲与金	空港関係都道府県、空港関係市町村	14,920	「航空機燃料譲与税法」に基づき、航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額を譲与	無
特別とん譲与税譲与金	開港所在市町村	12,546	「特別とん譲与税法」に基づき、特別とん税の収入額に相当する額を譲与	無
地方法人特別譲与税譲与金	都道府県	1,980,260	「地方法人特別税等に関する暫定措置法」に基づき、地方法人特別税の収入額に相当する額を譲与	無
地方道路譲与税譲与金	都道府県、市町村、特別区	0	旧地方道路譲与税法に基づき、地方道路税の収入額に相当する額を譲与	無
合 計		2,558,841		

(4) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
地方交付税算定等業務委託費	財団法人地方自治情報センター	184	地方交付税算定額の集計分析等を委託	無
航空機燃料譲与税コンター図作成委託費	一般財団法人空港環境整備協会	2	「航空機燃料譲与税法」第2条第1項第2号で定める地区のコンター図作成を委託	無
合 計		187		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収	雑 収	財務省	340
合 計	計		340

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収	雑 収	財務省	340
合 計	計		340

## 交通安全対策特別交付金勘定

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,041	4,688			
			負債合計	—	—
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	5,041	4,688
資産合計	5,041	4,688	負債及び資産・ 負債差額合計	5,041	4,688

交通安全対策特別交付金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
交通安全対策特別交付金	67,805	64,763
支出金	511	440
その他の経費	30	63
本年度業務費用合計	68,346	65,268

交通安全対策特別交付金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成24年4月1日〕 〔至 平成25年3月31日〕		〔自 平成25年4月1日〕 〔至 平成26年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		5,172		5,041
II 本年度業務費用合計	△	68,346	△	65,268
III 財 源		68,216		64,915
1 自 己 収 入		68,216		64,915
交通反則者納金収入		68,201		64,907
その他の財源		14		8
IV 本年度末資産・負債差額		5,041		4,688

## 交通安全対策特別交付金勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
自己収入				
交通安全反則者納金収入		68,201		64,907
その他の収入		14		8
前年度剰余金受入		5,172		5,041
財源合計		<u>73,388</u>		<u>69,957</u>
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
交通安全対策特別交付金	△	67,805	△	64,763
支出金	△	511	△	440
その他の支出	△	30	△	63
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	<u>68,346</u>	△	<u>65,268</u>
業務支出合計	△	68,346	△	65,268
業務収支		5,041		4,688
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		5,041		4,688
翌年度歳入繰入		5,041		4,688
本年度未現金・預金残高		5,041		4,688

## 注 記

### 1 重要な後発事象

#### (1) 交付税及び譲与税配付金特別会計の勘定廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により交通安全対策特別交付金勘定が本年度限り廃止され、平成 26 年度より勘定区分が廃止された。

その際、この勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第 2 条第 3 項の規定により交付税及び譲与税配付金特別会計に帰属した。

また、改正法第 1 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」に基づく交通安全対策特別交付金勘定の平成 26 年度の歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第 2 条第 1 項の規定により交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入に繰り入れた。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

##### ② 業務費用計算書

・「交通安全対策特別交付金」には、「道路交通法」の規定に基づき都道府県及び市町村に交付した額を計上している。

・「支出金」には、「道路交通法」の規定に基づき都道府県に支出した通告書送付費支出金を計上している。

・「その他の経費」には、賠償償還及払戻金を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「交通反則者納金収入」には、「道路交通法」の規定により納付された反則金を計上している。

・「その他の財源」には、預託金利子収入及び小切手支払未済金収入を計上している。

・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

##### ④ 区分別収支計算書

###### ア 業務収支

・「交通反則者納金収入」には、「道路交通法」の規定により納付された反則金を計上している。

・「その他の収入」には、預託金利子収入及び小切手支払未済金収入を計上している。

・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金を計上している。

・「交通安全対策特別交付金」には、「道路交通法」の規定に基づき都道府県及び市町村に交付した額を計上している。

・「支出金」には、「道路交通法」の規定に基づき都道府県に支出した通告書送付費支出金を計上している。

・「その他の支出」には、賠償償還及払戻金を計上している。

・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

###### イ 本年度収支以下の区分

・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	4,688
合 計	4,688

### 2 業務費用計算書の内容に関する明細

#### (1) 交通安全対策特別交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
交通安全対策特別交付金	都道府県及び市町村	64,763	「道路交通法」の規定に基づく交通安全対策特別交付金の交付	無
合 計		64,763		

#### (2) 支出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
通告書送付費支出金	都道府県	440	「道路交通法」の規定に基づく通告書送付費支出金の支出	無
合 計		440		

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	8
合 計			8

### 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	8
合 計			8

# 合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)		前会計年度 (平成25年 3月31日)	本会計年度 (平成26年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現金・預金	1,392,205	2,316,714	未払費用	6,399	5,784
その他の債権等	4,093,600	3,337,700	借入金	33,417,295	33,317,295
一般会計からの未 繰入額	4,093,600	3,337,700	その他の債務等	3,329,517	2,948,993
有形固定資産	0	0	一般会計からの繰 入に係る未精算額	3,329,517	2,948,993
物 品	0	0			
			<b>負 債 合 計</b>	36,753,212	36,272,073
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	△ 31,267,406	△ 30,617,658
<b>資 産 合 計</b>	5,485,805	5,654,414	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	5,485,805	5,654,414

# 合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
地方交付税交付金	18,289,826	17,595,453
地方特例交付金	127,467	125,522
地方譲与税譲与金	2,271,480	2,558,841
交通安全対策特別交付金	67,805	64,763
委託費	184	187
支出金	511	440
庁費等	39	39
その他の経費	34	68
減価償却費	0	0
支払利息	52,820	51,282
本年度業務費用合計	20,810,169	20,396,599

## 合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成24年4月1日 平成25年3月31日	〔自 至〕	平成25年4月1日 平成26年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	30,276,651	△	31,267,406
II 本年度業務費用合計	△	20,810,169	△	20,396,599
III 財 源		19,819,413		21,046,347
1 自 己 収 入		68,849		65,256
交通反則者納金収入		68,201		64,907
その他の財源		647		348
2 目的税等収入		2,259,861		2,575,805
租 税 収 入		2,259,861		2,575,805
3 他会計からの受入		17,490,702		18,405,285
一般会計からの受入		16,470,289		17,178,096
財政投融资特別会計からの受入		350,000		650,000
東日本大震災復興特別会計からの受入		670,413		577,189
IV 本年度末資産・負債差額	△	31,267,406	△	30,617,658

# 合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
交通反則者納金収入	68,201	64,907
その他の収入	647	348
目的税等収入		
租税収入	2,259,861	2,575,805
他会計からの受入		
一般会計からの受入	16,884,650	17,553,472
財政投融资特別会計からの受入	350,000	650,000
東日本大震災復興特別会計からの受入	670,413	577,189
前年度剰余金受入	2,068,920	1,392,205
財源合計	22,302,695	22,813,928
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
地方交付税交付金	△ 18,289,826	△ 17,595,453
地方特例交付金	△ 127,467	△ 125,522
地方譲与税譲与金	△ 2,271,480	△ 2,558,841
交通安全対策特別交付金	△ 67,805	△ 64,763
委託費	△ 184	△ 187
支出金	△ 511	△ 440
庁費等の支出	△ 39	△ 39
その他の支出	△ 34	△ 68
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,757,348	△ 20,345,316
業務支出合計	△ 20,757,348	△ 20,345,316
業務収支	1,545,346	2,468,612
II 財務収支		
借入による収入	33,417,295	33,317,295
借入金の返済による支出	△ 33,517,295	△ 33,417,295
利息の支払額	△ 53,141	△ 51,897
財務収支	△ 153,141	△ 151,897

本年度収支	1,392,205	2,316,714
翌年度歳入繰入	1,392,205	2,316,714
本年度末現金・預金残高	1,392,205	2,316,714

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 重要な後発事象

#### (1) 交付税及び譲与税配付金特別会計の勘定廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により交通安全対策特別交付金勘定が本年度限り廃止され、平成26年度より勘定区分が廃止された。

その際、交付税及び譲与税配付金勘定及び交通安全対策特別交付金勘定に所属していた権利義務は、改正法附則第2条第3項の規定により交付税及び譲与税配付金特別会計に帰属した。

また、改正法第1条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」に基づく交付税及び譲与税配付金勘定及び交通安全対策特別交付金勘定の平成26年度の歳入に繰り入れるべき金額は、改正法附則第2条第1項の規定により交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入に繰り入れた。

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	交付税及び譲 与税配付金勘 定	交通安全対策 特別交付金勘 定	相 殺 消 去	交付税及び譲 与税配付金特 別会計合計
<資 産 の 部>				
現 金 ・ 預 金	2,312,025	4,688	—	2,316,714
そ の 他 の 債 権 等	3,337,700	—	—	3,337,700
一般会計からの未繰入額	3,337,700	—	—	3,337,700
有 形 固 定 資 産	0	—	—	0
物 品	0	—	—	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,649,726</b>	<b>4,688</b>	<b>—</b>	<b>5,654,414</b>
<負 債 の 部>				
未 払 費 用	5,784	—	—	5,784
借 入 金	33,317,295	—	—	33,317,295
そ の 他 の 債 務 等	2,948,993	—	—	2,948,993
一般会計からの繰入に係る未 精算額	2,948,993	—	—	2,948,993
<b>負 債 合 計</b>	<b>36,272,073</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>36,272,073</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>				
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 30,622,347	4,688	—	△ 30,617,658

### 2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	交付税及び譲 与税配付金勘 定	交通安全対策 特別交付金勘 定	相 殺 消 去	交付税及び譲 与税配付金特 別会計合計
地 方 交 付 税 交 付 金	17,595,453	—	—	17,595,453
地 方 特 例 交 付 金	125,522	—	—	125,522
地 方 譲 与 税 譲 与 金	2,558,841	—	—	2,558,841
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	—	64,763	—	64,763
委 託 費	187	—	—	187
支 出 金	—	440	—	440
庁 費 等	39	—	—	39
そ の 他 の 経 費	4	63	—	68
減 価 償 却 費	0	—	—	0
支 払 利 息	51,282	—	—	51,282
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>20,331,330</b>	<b>65,268</b>	<b>—</b>	<b>20,396,599</b>

### 3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	交付税及び譲 与税配付金勘 定	交通安全対策 特別交付金勘 定	相 殺 消 去	交付税及び譲 与税配付金特 別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 31,272,448	5,041	—	△ 31,267,406
II 本年度業務費用合計	△ 20,331,330	△ 65,268	—	△ 20,396,599
III 財 源	20,981,431	64,915	—	21,046,347
1 自 己 収 入	340	64,915	—	65,256
交通反則者納金収入	—	64,907	—	64,907
そ の 他 の 財 源	340	8	—	348
2 目 的 税 等 収 入	2,575,805	—	—	2,575,805
租 税 収 入	2,575,805	—	—	2,575,805
3 他 会 計 か ら の 受 入	18,405,285	—	—	18,405,285
一般会計からの受入	17,178,096	—	—	17,178,096
財政投融资特別会計から の受入	650,000	—	—	650,000
東日本大震災復興特別会 計からの受入	577,189	—	—	577,189
IV 本年度末資産・負債差額	△ 30,622,347	4,688	—	△ 30,617,658

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	交付税及び譲 与税配付金勘 定	交通安全対策 特別交付金勘 定	相 殺 消 去	交付税及び譲 与税配付金特 別会計合計
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
交通反則者納金収入	—	64,907	—	64,907
その他の収入	340	8	—	348
目的税等収入				
租 税 収 入	2,575,805	—	—	2,575,805
他会計からの受入				
一般会計からの受入	17,553,472	—	—	17,553,472
財政投融资特別会計からの受入	650,000	—	—	650,000
東日本大震災復興特別会計からの受入	577,189	—	—	577,189
前年度剰余金受入	1,387,164	5,041	—	1,392,205
財 源 合 計	22,743,971	69,957	—	22,813,928
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
地方交付税交付金	△ 17,595,453	—	—	△ 17,595,453
地方特例交付金	△ 125,522	—	—	△ 125,522
地方譲与税譲与金	△ 2,558,841	—	—	△ 2,558,841
交通安全対策特別交付金	—	△ 64,763	—	△ 64,763
委 託 費	△ 187	—	—	△ 187
支 出 金	—	△ 440	—	△ 440
庁 費 等 の 支 出	△ 39	—	—	△ 39
その他の支出	△ 4	△ 63	—	△ 68
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,280,048	△ 65,268	—	△ 20,345,316
業 務 支 出 合 計	△ 20,280,048	△ 65,268	—	△ 20,345,316
業 務 収 支	2,463,923	4,688	—	2,468,612
II 財 務 収 支				
借入による収入	33,317,295	—	—	33,317,295
借入金の返済による支出	△ 33,417,295	—	—	△ 33,417,295
利息の支払額	△ 51,897	—	—	△ 51,897
財 務 収 支	△ 151,897	—	—	△ 151,897
本 年 度 収 支	2,312,025	4,688	—	2,316,714
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,312,025	4,688	—	2,316,714
本年度末現金・預金残高	2,312,025	4,688	—	2,316,714